

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当契約の平成29年度発注見通し

番号	発注 予定時期	契約の名称 (業務名・品名)	契約の内容	予定期間 又は予定納期	契約相手方の 決定方法	契約相手方とした理由
1	平成29年4月	総合健康福祉センター 清掃業務委託	施設清掃	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	随意契約	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項に規定する障害者支援施設であること。
2	平成29年4月	駐車場管理業務委託	駐車場整理	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
3	平成29年4月	豊浦地域ふれあいルーム 送迎バス運転業務委託	送迎バス運転業務	平成29年4月3日から 平成30年3月30日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
4	平成29年4月	加治川地域ふれあい ルーム送迎バス運転業務委託	送迎バス運転業務	平成29年4月3日から 平成30年3月30日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
5	平成29年4月	多目的グラウンド 管理業務委託	多目的グラウンドの 除草及び散水	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
6	平成29年4月	新発田城 管理業務委託	新発田城の公開・清 掃 作業	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
7	平成29年4月	五十公野御茶屋 管理業務委託	五十公野御茶屋の公 開・燻蒸・清掃作業	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
8	平成29年4月	市内公園管理 4月分	公園の清掃、遊具点 検・簡易補修、樹木 剪定等	平成29年4月1日から 平成29年4月30日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
9	平成29年4月	市内公園除草 4月分	公園の除草	平成29年4月1日から 平成29年4月30日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
10	平成29年4月	本庁舎駐車場等管理業 務委託	公共施設利用者の無 料精算処理など駐車 場の円滑な利用に関 すること	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
11	平成29年4月	文書配布業務委託	広報紙等の配布文書 を各地区自治会等に 配布	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
12	平成29年4月	市民文化会館除草・清 掃業務委託	市民文化会館敷地内 の除草・清掃	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
13	平成29年4月	議会だより梱包 委託契約	議会だより梱包	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
14	平成29年4月	桜公園親水広場管理棟 管理業務委託	管理棟の管理業務	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
15	平成29年4月	新発田市加治川庁舎 清掃業務	庁舎内の清掃	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
16	平成29年4月	新発田市加治川庁舎 植栽管理業務	庁舎敷地内の植栽管 理	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
17	平成29年4月	清掃業務委託	青少年健全育成セン ター 他の清掃	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当契約の平成29年度発注見通し

番号	発注 予定時期	契約の名称 (業務名・品名)	契約の内容	予定期間 又は予定納期	契約相手方の 決定方法	契約相手方とした理由
18	平成29年4月	「広報しばた」梱包等 業務委託	「広報しばた」の梱 包作業の委託	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	随意契約	障害者の日常生活及び社会生活を総 合的に支援するための法律第5条第25 項に規定する地域活動支援センター であること。
19	平成29年4月	加治川地区公民館・加 治川地区体育館清掃業 務委託	清掃業務	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する 法律第37条第2項に規定するシルバー 人材センターであること。
20	平成29年4月	加治川地区公民館中川 分館 施設開放管理業務委託	施設開放管理業務	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する 法律第37条第2項に規定するシルバー 人材センターであること。
21	平成29年4月	加治川地区公民館中川 分館 清掃業務委託	清掃業務	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する 法律第37条第2項に規定するシルバー 人材センターであること。
22	平成29年4月	加治川地区公民館中川 分館 施設管理業務委託	施設管理業務	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する 法律第37条第2項に規定するシルバー 人材センターであること。
23	平成29年4月	加治川地区公民館金塚 分館 施設開放管理業務委託	施設開放管理業務	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する 法律第37条第2項に規定するシルバー 人材センターであること。
24	平成29年4月	加治川地区公民館金塚 分館 清掃業務委託	清掃業務	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する 法律第37条第2項に規定するシルバー 人材センターであること。
25	平成29年4月	加治川地区公民館金塚 分館 施設管理業務委託	施設管理業務	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する 法律第37条第2項に規定するシルバー 人材センターであること。
26	平成29年4月	加治川地区公民館大天 城公園施設管理業務委 託	施設管理業務	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する 法律第37条第2項に規定するシルバー 人材センターであること。
27	平成29年4月	駐輪場管理業務委託契 約	自転車放置禁止区域 見回り、駐輪場内巡 回・清掃、放置自転 車返還	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する 法律第37条第3項に規定するシルバー 人材センターであること。
28	平成29年4月	紫雲寺地区公民館日常 清掃業務	紫雲寺地区公民館の 日常清掃	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する 法律第37条第4項に規定するシルバー 人材センターであること。
29	平成29年5月	市内公園管理 5月分	公園の清掃、遊具点 検・簡易補修、樹木 剪定等	平成29年5月1日から 平成29年5月31日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する 法律第37条第2項に規定するシルバー 人材センターであること。
30	平成29年5月	市内公園除草 5月分	公園の除草	平成29年5月1日から 平成29年5月31日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する 法律第37条第2項に規定するシルバー 人材センターであること。
31	平成29年6月	市内公園管理 6月分	公園の清掃、遊具点 検・簡易補修、樹木 剪定等	平成29年6月1日から 平成29年6月30日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する 法律第37条第2項に規定するシルバー 人材センターであること。
32	平成29年6月	市内公園除草 6月分	公園の除草	平成29年6月1日から 平成29年6月30日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する 法律第37条第2項に規定するシルバー 人材センターであること。
33	平成29年7月	市内公園管理 7月分	公園の清掃、遊具点 検・簡易補修、樹木 剪定等	平成29年7月1日から 平成29年7月31日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する 法律第37条第2項に規定するシルバー 人材センターであること。
34	平成29年7月	市内公園除草 7月分	公園の除草	平成29年7月1日から 平成29年7月31日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する 法律第37条第2項に規定するシルバー 人材センターであること。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当契約の平成29年度発注見通し

番号	発注 予定時期	契約の名称 (業務名・品名)	契約の内容	予定期間 又は予定納期	契約相手方の 決定方法	契約相手方とした理由
35	平成29年8月	市内公園管理 8月分	公園の清掃、遊具点検・簡易補修、樹木剪定等	平成29年8月1日から平成29年8月31日まで	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。